

## 藤浪 清司 議員（公明党）

全議案に賛成。

議案第64号に以下の意見を述べる。

平成28年度鈴鹿市一般会計決算の認定について、厳しい財政状況の中、財政健全化に努めており、高く評価する。執行部には、業務の効率化・経費削減・税外収入の確保に努めることを求める。また、今後、目の前の課題に対する予算の執行とともに、将来の希望に

つながる予算配分と執行を求める。

歳出では、教育費が施設整備工事費などで、約14億4,000万円、25.6%減少しているが、議会からも再三、老朽化した教育施設の整備やトイレの改修・洋式化など、鈴鹿の将来を担う子どもたちの教育環境の整備や、ICT化の推進など、教育予算の増額を求めており、教育への重点的予算配分について、市長がリーダーシップを強く発揮して取り組むことを求める。

## 中西 大輔 議員（鈴鹿の風）

全議案に賛成。

議案第57号、議案第64号に以下の意見を述べる。

議案第57号で、約19万円のタブレットパソコンの購入とあるが、導入されていない他の施設との公平性も含め、活用と整備を検討するべきである。

議案第64号について、小中学校や公民館の維持修繕の予算について、現場の声を聴き、施設の予防的観点から適切に計上を行うべきである。

総務分科会審査で、約950万円の不用額の質疑に、執行部側がその場で答弁ができなかったが、ありえないことである。行財政改革やコンプライアンスについて、市に課題があると危惧する。調査、検証し、報告の上、改善を強く求める。

財政調整基金に4億円を積み立てるとあるが、公共施設維持更新を考えれば、特定目的基金への積み立ての検討、または、将来の公共施設等の更新分について、分かりやすく説明できるようにするべきである。

## < 請願について >

### 橋詰 圭一 議員（日本共産党）

請願第1号～請願第4号に賛成。

請願第1号について、本請願は前近代的な所得税法の条文を廃止して、家族労働者の人権を認めることを求めている。

明治20年に制定された所得税法の下では世帯単位の納税が行われていたが、昭和25年の税制改革で、世帯単位から個人単位の課税に切り替えられた。しかし、所得税法第56条で

家族単位の課税の仕組みが残され、社会が大きく変貌する中、家族従業員の給与を経費として認めないことなど大きな矛盾を広げている。白色申告でも記帳は義務付けられており、脱税の温床になっているという事実はない。よって本請願に賛成する。

請願第2号～請願第4号については、請願書に込められた請願者の願いをくみ取り賛成する。

### 平畑 武 議員（緑風会）

請願第2号～請願第4号に賛成。

請願第2号について、子どもたちが全国各地に住んでいても、一定水準の教育を受けられる義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求め、賛成する。

請願第3号について、法律改正により、小学校1・2年生の35人学級は実質的に実現されているが、他の学年では40人学級となって

いる。今後、改善に向けて、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求め、賛成する。

請願第4号について、2015年度、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は、全国で13.9%であり、ひとり親家庭においては、50.8%とより厳しいものになっている。子どもの貧困対策の推進を強く求め、賛成する。